

徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金
太陽光発電設備・蓄電池補助事業に係る誓約書

徳島県地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金の申請にあたり、以下の事項について相違ないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反した場合に、徳島県補助金交付規則第14条及び第15条に基づき交付決定の取消し、又は返納となる可能性があることについて承知するとともに、返納が生じた場合は、県の指示に応じて速やかに返納します。

なお、誓約に反した場合に、徳島県が行う一切の措置に対して異議の申し立てを行いません。

1. 以下の項目は必須で☑をすること。

- 申請書類の記載事項は、全て事実と相違ないこと。
- 国及び国の委託を受けた団体から、他の太陽光発電設備・蓄電池に係る補助金を受けていないこと。
- 暴力団等の反社会的勢力と関係を有さないこと。
- 本事業で取得した設備は反社会的勢力に提供しないこと。
- 本事業で取得した設備の利用状況等の調査に対して、必要な情報を提供すること。
- 本事業で取得した設備については、法定耐用年数を超えて使用すること。
- 本事業で取得した設備については、法定耐用年数の期間、適切な管理・運用を図ること。
- 太陽光発電設備については、徳島県内の既築住宅と同一敷地内に設置すること。
- 太陽光発電設備により発電した電力については、30パーセント以上を自家消費するものとし、自家消費については、店舗等を併用しない既築住宅のみで行うこと。
- 太陽光発電設備により発電した電力量や自家消費量がわかる資料については、補助事業が完了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間整備保管すること。
- 太陽光発電設備については、法定耐用年数を経過するまでの間、交付対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。
- 固定価格買取制度、FIP(Feed-in Premium)制度を活用しないこと。
- 電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給(自己託送)を行わないものであること。

2. 以下の項目は必要に応じて☑をすること。

- 申請内容について、県が様式1-2に記載の施工業者へ確認することを承諾します。

年 月 日

徳島県知事 殿

申請者

住所

氏名(自署)

太陽光発電設備・蓄電池補助事業に係る事業実施計画書

1 申請者

フリガナ	
氏名	
現住所	〒
電話番号	

2 事業概要

申請内容	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備のみ設置	
	<input type="checkbox"/> 太陽光発電設備及び蓄電池の両方を設置	
補助対象設備の設置場所 (申請者欄と同じ場合、同上で可)	設置場所住所	
	建物所有者氏名	

3 事業計画

契約年月日	令和	年	月	日
事業着手(工事着工) 予定年月日	令和	年	月	日
事業完了 予定年月日	令和	年	月	日

4 補助対象事業の概要

(1) 太陽光発電設備

太陽光発電設備の設置場所		<input type="checkbox"/> 住宅の屋根上 <input type="checkbox"/> 上記以外() <small>※カッコ内に設置場所を記入。自宅敷地内に所在する建築物以外への設置は不可</small>			
住宅の屋根上に設置できない理由					
余剰電力の売電有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
売電先(予定)					
	メーカー名	型番	定格出力	数量	定格出力の合計値
太陽電池モジュール	/		/		kW
※1	新設				kW
	既設				kW
パワーコンディショナー					kW
太陽光発電設備の公称最大出力の合計値 ※2 (10kW未満が対象)					kW
補助対象経費		設備購入費(税抜)	円 ※付帯設備の購入費を含む。(蓄電池を除く)		
		工事費(税抜)	円 ※太陽光発電設備の設置に係る費用に限る。		
		合計金額(税抜)	円		
補助金の交付申請額 公称最大出力の合計値(kW)×7万円		円 ※上限額35万円			

※1 太陽電池モジュールの公称最大出力(定格出力)の合計値は10kW未満であること。
 なお、増設の場合においては、既存分を含めて10kW未満であること。

※2 太陽光発電設備の公称最大出力の合計値とは、
 「太陽電池モジュールの公称最大出力(定格出力)の合計値」又は
 「パワーコンディショナーの公称最大出力(定格出力)」の小さい方の値をいい、
小数点以下を切り捨てとする。

(2)蓄電池(※導入しない場合は記入不要)

メーカー名		
パッケージ型番 (SII登録内容)		
自立運転機能	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
蓄電システムの 電力変換装置の種類	<input type="checkbox"/> 一体型(※太陽光発電設備の電力変換装置とハイブリッドであるもの。) <input type="checkbox"/> 専用(※一体型には当たらないもの。)	
逆潮流機能	<input type="checkbox"/> 有(※系統連系保護装置等の認証を受けている場合に限る。) <input type="checkbox"/> 無	
蓄電容量 (A)	kWh (小数点第2位以下切り捨て)	
補助対象経費	設備費(税抜)	円 ※付帯設備の購入費を含む。(太陽光発電設備を除く)
	工事費(税抜)	円 ※蓄電池の設置に係る費用に限る。
	合計金額(税抜) (B)	円
控除額 ※蓄電システムの電力変換装置が一体型(ハイブリッド)または逆潮流機能を有する場合、kWh当たりの蓄電池価格の算定過程において、補助対象経費の合計金額から一部経費を控除することができる。	蓄電システムの電力変換装置が一体型(ハイブリッド)	円 ※パワーコンディショナーの定格出力(小数点第2位以下切り捨て)×2万円/kW
	逆潮流機能	円 ※パワーコンディショナーの定格出力(小数点第2位以下切り捨て)×1万円/kW
	合計金額 (C)	円
$\frac{(B) - (C)}{(A)}$ ※155,000円以下の場合に限り、補助対象		円 (1kWh当たりの金額)
補助金の交付申請額 「(B)÷3」又は「25.8万円」の安い方		円 ※1,000円未満は切り捨てる。

5 施工業者

事業者名	
代表者職氏名	
所在地	〒
電話番号	
担当者氏名	
担当者連絡先	(電話番号) (E-mail)

発電する電力の消費量計画書

補助の要件として、補助事業にて設置する太陽光発電設備により発電した電力の30%以上を自家消費する必要があります。

以下の項目をご記入ください。(各想定値は、施工業者等にお問い合わせください。)

申請者	
氏名	
住所	

【想定値】年間発電量 (A)	kWh
【想定値】年間自家消費量 (B)	kWh
【想定値】自家消費割合 (B) / (A)	%
世帯人数	人

※上記数値の算定根拠を以下の枠内に記載してください。枠に収まらない場合は別紙で可。

年間発電量(A)の根拠
<p>以下に例示する計算方法等に準じ、太陽光発電の年間発電量の算出根拠を記載してください。</p> <p>例1) 設備利用率から算定する方法 太陽光発電設備の出力(kW) × 24時間 × 365日 × 設備利用率13.7% (設備利用率は、調達価格等算定委員会が公表している2025年度の住宅用太陽光発電の数値を参照。)</p> <p>例2) NEDO方式 太陽光発電システム計画ガイドブック 年間予想発電量(kWh/年) = 接地面の1日あたりの年平均日射量(kWh/m²/日) × 損失係数 × システム容量(kW) × 365 ÷ 1(標準状態における日射強度 kW/m²)</p> <p>例3) JPEA方式 太陽光発電協会 表示ガイドライン(2023年度) 年間推定発電量 = 補正係数 × パワコン変換効率 × その他の損失係数 × 各月の日射量[kWh/m²]</p> <p>例4) JISC8907:2005 「太陽光発電システムの発電電力量推定方法」</p> <p>※例示に示す以外の計算式で推計する場合は、根拠となる資料の添付または説明を記載してください。</p>
<p>計算方法【 <input type="checkbox"/>例1 <input type="checkbox"/>例2 <input type="checkbox"/>例3 <input type="checkbox"/>例4 <input type="checkbox"/>その他() 】</p>

年間自家消費量(B)の根拠

年間自家消費量の算出根拠を記載してください。(算出に当たっては、年間の電気料金請求書、検針票などを参考にさせていただくことが考えられます。)

※太陽光発電設備のみを設置し、蓄電池を導入しない場合は、夜間(発電しない時間帯)の電力消費分を自家消費想定量に計上することはできません。

太陽光発電設備・蓄電池補助事業に係る電気配線図確認書

1 申請者

フリガナ	
氏名	
現住所	〒
電話番号	
補助対象設備を設置する住宅の所在地	(現住居の場合は、同上と記載)

2 確認項目

下記チェック項目を確認して、電気配線図面(任意様式可)を記載し、確認書を提出ください。なお、チェック項目が電気配線図に記載されていることが確認できるように、電気配線図の該当箇所に丸数字を記載してください。

(1) 太陽光発電設備について

- ① 太陽光発電設備で発電した電力が、住宅において消費されていることを明示するため、負荷の設置場所を明記すること。

(2) 蓄電池について

- ② 太陽光発電設備と蓄電池が、連系していることがわかること。

--

収支予算書

1 収入

(単位:円)

区分	予算額	備考
県補助金		
自己資金		
その他		
計		

2 支出

(単位:円)

区分	予算額	備考
設備費		
工事費		
その他		
計		

収支精算書

1 収入

(単位:円)

区分	予算額	精算額	差引額	備考
県補助金				
自己資金				
その他				
計				

2 支出

(単位:円)

区分	予算額	精算額	差引額	備考
設備費				
工事費				
その他				
計				